

9月17日（火曜日）

第4日目

平成25年9月17日（火曜日）

議事日程第4号

平成25年9月17日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第3 議案等の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第4 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

第5 議案の付託

休 憇

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第8 決算等の上程（一括）

説 明

質 疑

第9 決算特別委員会の設置及び委員の選任について

第10 意見書案の上程（一括）

説 明

質 疑

討 論

採 決

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第6号 専決処分の承認について（平成25年度大館市一般会計補正予算（第4号））
2. 議案第92号 大館市市税条例の一部を改正する条例案
3. 議案第93号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
4. 議案第94号 地方税法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案
5. 議案第95号 大館市子ども・子育て会議に関する条例案
6. 議案第96号 大館市営住宅等の整備基準を定める条例の一部を改正する条例案
7. 議案第97号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
8. 議案第98号 大館市立体育館に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第99号 大館市立武道館に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第100号 大館市営野球場に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第101号 大館市二井田陸上競技場に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第102号 大館市立比内グラウンドに関する条例の一部を改正する条例案
13. 議案第103号 大館市立スキー場に関する条例の一部を改正する条例案
14. 議案第104号 大館市民プールに関する条例の一部を改正する条例案
15. 議案第105号 市道路線の認定について（板子石6号線外2路線）
16. 議案第106号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）
17. 議案第107号 平成25年度大館市一般会計補正予算（第5号）案

18. 議案第108号 平成25年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
19. 議案第109号 平成25年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
20. 議案第110号 平成25年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
21. 議案第111号 平成25年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案
22. 議案第112号 平成25年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案
23. 議案第113号 平成25年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案
24. 議案第114号 平成25年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案
25. 陳情第 26 号 消費税増税の中止を求める意見書の提出要請について
26. 陳情第 36 号 ドクターへリの安全運航と県民の安全・安心を守るため、米軍機の低空飛行中止を求める意見書の提出要請について
27. 陳情第 37 号 年金2.5%の削減中止を求める意見書の提出要請について
28. 陳情第 40 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」を求める意見書の提出要請について

日程第3 議案等の上程

- 諒 第 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第4 議案の上程

1. 議案第115号 大館市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例案
2. 議案第116号 平成25年度大館市一般会計補正予算（第6号）案
3. 議案第117号 平成25年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案
4. 議案第118号 平成25年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案
5. 議案第119号 平成25年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案

日程第5 議案の付託

日程第6 委員長報告

日程第7 報告事件の審議

1. 議案第115号 大館市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例案
2. 議案第116号 平成25年度大館市一般会計補正予算（第6号）案
3. 議案第117号 平成25年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案
4. 議案第118号 平成25年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案
5. 議案第119号 平成25年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案

日程第8 決算等の上程

1. 報 第 21 号 平成24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
2. 認定第 1 号 平成24年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について
3. 認定第 2 号 平成24年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

4. 認定第 3 号 平成24年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 認定第 4 号 平成24年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
6. 認定第 5 号 平成24年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
7. 認定第 6 号 平成24年度大館市大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
8. 認定第 7 号 平成24年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
9. 認定第 8 号 平成24年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について
10. 認定第 9 号 平成24年度大館市田代診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
11. 認定第 10 号 平成24年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について
12. 認定第 11 号 平成24年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
13. 認定第 12 号 平成24年度大館市公営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
14. 認定第 13 号 平成24年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について
15. 認定第 14 号 平成24年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
16. 認定第 15 号 平成24年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について
17. 認定第 16 号 平成24年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
18. 認定第 17 号 平成24年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
19. 認定第 18 号 平成24年度大館市水道事業会計決算の認定について
20. 認定第 19 号 平成24年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について
21. 認定第 20 号 平成24年度大館市下水道事業会計決算の認定について
22. 認定第 21 号 平成24年度大館市病院事業会計決算の認定について
23. 議案第120号 平成24年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について
24. 議案第121号 平成24年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について

日程第9 決算特別委員会の設置及び委員の選任について

日程第10 意見書案の上程

1. 意見書案第 7 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」を求める意見書の提出について

2. 意見書案第8号 ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書の提出について

3. 意見書案第9号 地方税財源の充実・確保を求める意見書の提出について

出席議員（27名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畠 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
8番	伊藤 肇君	9番	藤原 明君
10番	千葉 倉男君	11番	佐藤 久勝君
12番	仲沢 誠也君	13番	虹川 久崇君
14番	石田 雅男君	15番	藤原 美佐保君
16番	斎藤 則幸君	17番	明石 宏康君
18番	佐藤 芳忠君	19番	吉原 正君
20番	佐々木 公司君	21番	佐藤 健一君
22番	田中 耕太郎君	23番	富樫 孝君
24番	田村 齊君	25番	菅 大輔君
26番	笛島 愛子君	27番	相馬 エミ子君
28番	高橋 松治君		

欠席議員（1名）

7番 畠沢 一郎君

説明のため出席した者

市	長	小畠	元君
副 市	長	吉田	光明君
総務部	長	大友	隆彦君
総務課	長	名村	伸一君
総務課長補佐	佐	虹川	正裕君
財政課	長	北林	武彦君
市民部	長	田畠	政光君
福祉部	長	佐藤	孝弘君
産業部	長	飯泉	信夫君
建設部	長	佐藤	雄幸君

会計管理者	芳賀利彦	君
病院事業管理者	佐々木睦男	君
市立総合病院事務局長	虻川信幸	君
消防防長	渡部明	君
教育育長	高橋善之	君
教育次長	石井隆	君
選挙管理委員会事務局長	戸田恒夫	君
農業委員会事務局長	若松俊一	君
監査委員	山本貢	君
監査委員	蒔苗誠	君
監査委員	藤原明	君
監査委員事務局長	小林浩	君

事務局職員出席者

事務局長	阿部徹	君
次長	笹谷能正	君
係長	畠沢昌人	君
主査	佐藤肇	君
主査	長崎淳	君
主査	大里克史	君

午前10時00分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

日程に入ります前に、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） 昨日の台風18号による被害状況及び対応について、この場をおかりして御報告申し上げます。

台風18号は日本列島を縦断し各地で甚大な被害をもたらしました。本市においては24時間降水量が130ミリメートルを超え、米代川の水位も氾濫危険水位に達するなど、平成19年9月17日に発生した豪雨に匹敵する降雨となりました。市では朝方から台風の接近に備え情報収集をしておりましたが、9時38分に大雨・洪水警報が発表されたことから、8月9日の豪雨の際、宅地等で土砂崩れがあった世帯については個々に電話連絡をし、避難等の注意喚起を促すなどしたほか、甚大な被害を受けた地域を重点的にパトロールするなどの対応をいたしました。また、午前11時には全公民館に避難所を開設し早目の避難を呼びかけるなど、全庁態勢で災害への対応と警戒に当たったところであります。今回の台風では、比内前田地区7世帯21人を初めとして6地区146世帯362人に避難勧告を発令し、自主避難の方も含め延べ83人が避難をいたしました。このうち36人が4つの避難所で一夜を過ごされております。避難勧告に当たっては、町内会長と連絡をとりながら広報活動を行ったほか、市の緊急情報メールや携帯電話各社のエリアメールや緊急速報メールにより情報を発信するなど、8月9日の災害対応の反省を生かし複数の手段により周知徹底を図ったところであります。

次に本市の被害状況ですが、今回も幸いにして人的被害はありませんでしたが、家屋への浸水が軽井沢地区や早口地区などで発生したほか、市道が10カ所で通行止めとなり、本日午前5時までに6カ所を解除した状況であります。また、道路や河川においては杉沢川や大子内川などの溢水や道路冠水などの被害があり、農林業関連では農地等の冠水や大巻・杉沢など3カ所のため池で決壊などが発生しております。被害の全容については現在調査中でありますが早急に取りまとめ、さらなる予算が必要となった場合には本定例会で追加提案させていただきたいと考えておりますので、その際はよろしくお願い申し上げます。

8月9日の豪雨災害とあわせ、今回の被害の復旧についても職員一丸となって全力で対応に当たってまいりますので、御理解・御協力を願い申し上げます。（降壇）

日程第1 委員長報告

○議長（中村弘美君） それでは、日程に入ります。

日程第1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 吉原 正君 登壇〕

○19番（建設水道常任委員長 吉原 正君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、単行案1件、予算案2件、請願1件の計7件であります。これらの事件のうち、条例案3件、単行案1件、予算案2件について、去る9月4日、5日、9日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第94号のうち本委員会に付託されました部分についてでありますが、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第96号及び同第97号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてでありますが、議案第105号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。まず、議案第107号のうち本委員会に付託されました部分についてでありますが、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第111号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（教育産業常任委員長 佐藤久勝君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案7件、予算案2件の計9件であります。これらの事件について、去る9月4日、5日、9日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてでありますが、議案第98号から同第104号までの以上7件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第107号のうち本委員会に付託されました部分につ

いてですが、その主な内容は、国の起業支援型地域雇用創造事業を活用した転作大豆利活用推進事業、及びとんぶり・特別栽培米生産販路拡大支援事業に係る委託料の計上や、小・中学校における理科教材用備品購入費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第112号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（厚生常任委員長 仲沢誠也君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案4件、予算案5件、陳情1件の計10件であります。これらの事件のうち、条例案4件、予算案5件について、去る9月4日、5日、12日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第92号から同第95号までの以上4件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。議案第107号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、地域ふれあい除雪支援事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第108号から同第110号まで、及び同第114号の以上4件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願2件、陳情1件のうち、請願第2号につきましては、請願者から取り下げたい旨の申し出がありこれを了承し、陳情第37号につきましては、趣旨採択とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 花岡有一君 登壇〕

○5番（総務財政常任委員長 花岡有一君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案1件、

単行案1件、予算案2件、陳情1件の計6件であります。これらの事件について、去る9月4日、5日、12日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第6号につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第94号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、単行案についてであります。議案第106号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算案についてであります。まず、議案第107号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、国庫支出金における災害復旧費負担金や地域経済循環創造事業交付金の計上並びに繰越金の追加など。歳出では、総務費で地域振興基金積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第113号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第40号につきましては、採択とすべきものと決定した次第であります。

なお、本陳情に関連して、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」を求める意見書（案）を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくお願ひいたします。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情第26号及び同第36号の以上2件につきましては、いずれも趣旨採択とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長（中村弘美君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（中村弘美君） 最初に、認第6号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第92号から同第104号までの以上13件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上13件を一括して採決いたします。

本13件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本13件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上13件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第105号及び同第106号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第107号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中村弘美君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第108号から同第114号までの以上7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上7件を一括して採決いたします。

本7件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本7件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上7件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、陳情第26号、同第36号、同第37号、及び同第40号の以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告のうち、陳情第40号は採択、陳情第26号、同第36号、及び同第37号は趣旨採択であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第3 議案等の上程

○議長（中村弘美君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第3号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

[市長 小畠 元君 登壇]

○市長（小畠 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第3号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります高松イク氏及び畠山敬子氏の任期が、本年12月31日をもって満了となりますことから、秋田地方法務局長からの推薦依頼に基づき、その後任の候補者として両氏を再度推薦しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（中村弘美君） 諸第3号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

日程第4 議案の上程

○議長（中村弘美君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第115号から同第119号までの以上5件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

[市長 小畠 元君 登壇]

○市長（小畠 元君） 本日提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

議案第115号は、大館市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例案であります。

これは、これまで災害救助法が適用された場合、支給することができなかつた災害見舞金を本年8月9日の豪雨災害から支給することができるよう所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第116号は、平成25年度大館市一般会計補正予算（第6号）案であります。

今回の補正は、61億7,824万7,000円の追加で、補正後の予算総額は398億850万4,000円となる見込みであります。

最初に、歳出の補正の主な内容について申し上げますと、総務費のリサイクル対策費に7,717万5,000円を計上。消防費の災害対策費に8月9日の豪雨被害に対する災害見舞金を初め、道路・河川等の応急復旧費、農地・農業用施設の復旧支援事業費補助金など合計5億4,128万4,000円を計上。災害復旧費に8月9日の豪雨による農林業施設及び公共土木施設の災害復旧費として合計55億2,943万1,000円を計上。予備費に3,000万円を追加計上しております。なお、急傾斜地崩壊対策、局所崖崩れ対策、治山及び局所治山対策に係る復旧予定箇所については、

現在、秋田県と対応を協議中であり12月定例会へ関係予算案を提出する予定としておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。次に、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、地方交付税に3億5,000万円を追加。国庫支出金に災害復旧費国庫負担金36億5,241万6,000円を追加。県支出金で災害復旧に係る農林水産業費県補助金に1億5,704万4,000円を計上。繰入金に財政調整基金繰入金4億円を追加。繰越金に3億1,535万2,000円を追加。市債に災害復旧債等11億2,030万円を追加したものであります。

また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表には地方債の追加と変更をお願いしております。

議案第117号は、平成25年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正は、8月9日の豪雨災害による施設復旧に伴うもので24万1,000円を追加し、補正後の予算総額は3億8,309万8,000円となる見込みであります。

議案第118号は、平成25年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正は、8月9日の豪雨災害による都市下水路復旧に伴うもので164万円を追加し、補正後の予算総額は11億1,637万3,000円となる見込みであります。

議案第119号は、平成25年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的支出ですが、今回の補正は消費税及び地方消費税を38万1,000円減額し、補正後の総額は4,593万7,000円となる見込みであります。次に、資本的支出ですが、今回の補正は二井田工業団地拡張に係る水源地の調査及び井戸築造に伴うものであり、工事請負費に1,300万円を追加し、補正後の総額は3,938万8,000円となる見込みであります。この結果、3,938万2,000円の資金不足となります。これを減債積立金及び損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 議案の付託

○議長（中村弘美君） 日程第5、議案の付託を行います。

議案第115号から同第119号までの以上5件は、お手元に配付しております議案付託表（第2号）のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表 (第2号)

番 号	件 名	付託委員会
議案 第115号	大館市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第116号	平成25年度大館市一般会計補正予算(第6号)案 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第9款 消防費のうち、所管部分 第14款 予備費 第3条第3表 (1)・(2)地方債補正 (最 終 調 整)	(分 割) 総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費 第9款 消防費のうち、所管部分	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第9款 消防費のうち、所管部分 第11款 災害復旧費のうち、第1項 第2条第2表 債務負担行為補正	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費 第9款 消防費のうち、所管部分 第11款 災害復旧費のうち、第2項	建 水 委
〃 第117号	平成25年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第118号	平成25年度大館市都市計画事業特別会計補正予算(第2号)案	〃
〃 第119号	平成25年度大館市工業用水道事業会計補正予算(第2号)案	〃

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時31分 休 憩

午前11時15分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 委員長報告

○議長（中村弘美君） 日程第6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 吉原 正君 登壇〕

○19番（建設水道常任委員長 吉原 正君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案4件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、順を追って御報告申し上げます。

議案第116号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は災害対策費などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第117号から同第119号までの以上3件につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（教育産業常任委員長 佐藤久勝君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第116号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。去る8月9日に発生しました豪雨災害に伴う農業経営等復旧・再開支援対策事業費補助金や農地・農業用施設小災害復旧支援事業費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（厚生常任委員長 仲沢誠也君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、予算案1件の計2件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります、議案第115号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第116号のうち本委員会に付託されました部分についてでありますが、その主な内容は、土壤入れかえ等委託料の追加や災害見舞金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 花岡有一君 登壇〕

○5番（総務財政常任委員長 花岡有一君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第116号のうち本委員会に付託されました部分についてであります、その主な内容は、8月9日豪雨災害の復旧・支援に関するものであり、歳入では、国庫支出金における災害復旧費国庫負担金の追加など。歳出では、消防費における災害対策費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第7 報告事件の審議

○議長（中村弘美君） 日程第7、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表（第2号）により、順次議題といたします。

○議長（中村弘美君） 最初に、議案第115号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第116号から同第119号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 決算等の上程

○議長（中村弘美君） 日程第8、決算等の上程を行います。

本日送付ありました報第21号、認定第1号から同第21号まで、及び議案第120号、同第121号の以上24件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

[市長 小畠 元君 登壇]

○市長（小畠 元君） それでは、提出いたしました決算の認定議案等につきまして、内容を御説明申し上げます。

報第21号は、平成24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

健全化判断比率につきましては、いずれも標準財政規模等に対する比率であり、本市は、一般会計等における実質収支、全会計を合算した連結実質収支とともに黒字であり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生しておりません。また、公営企業を含む市全体の公債費などの割合を示す実質公債費比率は、前年度より1.7ポイント改善し14.8%、将来負担すべき実質的な負債の割合を示す将来負担比率は、同じく29.5ポイント改善し109.6%となっております。次に、資金不足比率につきましては、対象となる7公営企業会計において資金不足はなく、当該比率は発生しておりません。これらの比率につきましては、国が11月末に確定値を公表することから、本市では12月に市の広報及びホームページで決算状況とあわせて公表する予定であります。

続きまして、認定第1号から同第17号までについて、内容を御説明申し上げます。

これは、平成24年度大館市一般会計及び特別会計16件の決算認定議案であります。これらの会計の決算総額は、歳入が563億9,356万5,459円、歳出が540億1,843万2,055円で、歳入歳出差し引き額は23億7,513万3,404円となっております。また、この決算総額を前年度と比較しますと、歳入では13億2,513万2,286円、率で2.4%の増、また、歳出でも11億1,164万9,825円、率で2.1%の増となり、歳入歳出差し引き額では2億1,348万2,461円の増となっております。以下、会計別に申し上げますと、一般会計では歳入総額が355億6,650万8,808円、歳出総額が337億9,030万9,509円で、歳入歳出差し引き額は17億7,619万9,299円となっております。このうち、繰越明許費に係る平成25年度への繰り越し一般財源が1億1,186万6,000円でありますので、これを差し引いた16億6,433万3,299円が実質収支額となっております。歳入決算額の主な内容について申し上げますと、市税の収入額は81億3,236万7,362円で、歳入総額の22.9%を占めており、前年度対比では、固定資産税の評価がえによる減などにより、額で1億115万616円、率で1.2%の減となっております。また、地方交付税は132億1,722万6,000円で、歳入総額の37.2%を占め、前年度対比では、額で3億8,994万円、率で3.0%の増となっております。次に、歳出決算額の主な内容では、人件費や物件費などの消費的経費は215億1,738万1,000円で、歳出総額の63.7%を占めており、前年度対比では額で5,020万円、率で0.2%の減となっております。一方、投資的経費は34億4,195万3,000円で、歳出総額の10.2%を占めており、額で1億7,370万7,000円、率で4.8%の減となっております。各特別会計の収支の状況につきましては、いずれも黒字決算となっており、主な会計の黒字額について申し上げますと、国民健康保険特別会計で3億3,738万9,056円、介護保険特別会計で2億1,874万5,631円、農業集落排水事業特別会計で545万2,508円、都市計画事業特別会計で170万1,466円などとなっております。以上が、平

成24年度大館市一般会計及び各特別会計決算の概要であります。

次に、認定第18号から認定第21号までの企業会計決算の認定議案について、内容を御説明申し上げます。

認定第18号は、平成24年度大館市水道事業会計決算の認定についてであります。

決算の概要について、上水道事業と簡易水道事業の合計で御説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額13億5,578万3,659円に対し、支出総額は12億1,788万1,016円となり、税引き後の収支は1億1,978万6,153円の単年度純利益を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額2億7,314万3,438円に対し、支出総額は7億3,856万907円となり、資本的収支における不足額4億6,541万7,469円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。以上が、水道事業会計決算の概要であります。

認定第19号は、平成24年度大館市工業用水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額4,924万4,293円に対し、支出総額は4,429万190円となり、税引き後の収支は384万1,003円の単年度純利益を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入はなく、支出総額は4,654万4,128円で、この額が資本的収支における不足額となり、これを過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。以上が、工業用水道事業会計決算の概要であります。

認定第20号は、平成24年度大館市下水道事業会計決算の認定についてであります。

決算の概要について、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の合計で御説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額11億9,145万544円に対し、支出総額は13億1,233万6,989円となり、税引き後の収支は1億4,453万9,999円の単年度純損失を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額13億5,444万6,010円に対し、支出総額は18億4,683万8,902円となり、資本的収支における不足額4億9,239万2,892円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。以上が、下水道事業会計決算の概要であります。

認定第21号は、平成24年度大館市病院事業会計決算の認定についてであります。

初めに、総合病院と扇田病院を合わせた病院事業全体の収益的収入及び支出についてであります。収入総額107億7,314万9,787円に対し、支出総額は109億6,102万9,504円となり、税引き後の収支は、総合病院が1億8,065万835円の純損失、扇田病院が927万612円の純損失となり、両病院合わせて1億8,992万1,447円の単年度純損失を計上しております。本年度は、精神科病床の減床による収入減があったものの、DPC病院への移行や施設基準の維持などによる収益の確保に努めた結果、単年度純損失が前年度より9,451万6,787円減少し、資金ベースでは両病院合わせて5億5,235万円の黒字となったものであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入総額9億1,805万6,000円に対し、支出総額は12億1,652万8,743円となり、資本的

収支における不足額2億9,847万2,743円につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。以上が、病院事業会計決算の概要であります。

議案第120号及び議案第121号は、平成24年度大館市公営企業の未処分利益剰余金の処分についてであります。

議案第120号は、平成24年度の大館市水道事業の未処分利益剰余金1億1,978万6,153円を、議案第121号は、平成24年度の大館市工業用水道事業の未処分利益剰余金384万1,003円を、それぞれ減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

以上であります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） これより、ただいま上程・説明ありました決算等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第9 決算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（中村弘美君） 日程第9、決算特別委員会の設置と委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

認定第1号から同第17号までの以上17件につきましては、委員13名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を、認定第18号から同第21号まで、及び議案第120号、同第121号の以上6件につきましては、委員12名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、これに審査を付託することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から同第17号までの以上17件は、委員13名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を、認定第18号から同第21号まで、及び議案第120号、同第121号の以上6件は、委員12名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、これに審査を付託することに決しました。

次に、ただいま設置されました一般・特別会計決算特別委員会及び企業会計決算特別委員会のそれぞれの委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

平成24年度一般・特別会計決算特別委員会委員選任名簿

武田 晋君	(平成会)	花岡 有一君	(平成会)
畠沢 一郎君	(平成会)	佐藤 久勝君	(平成会)
石田 雅男君	(平成会)	藤原 美佐保君	(平成会)
明石 宏康君	(いぶき21)	佐々木 公司君	(いぶき21)
田中 耕太郎君	(いぶき21)	菅 大輔君	(新生クラブ)
笹島 愛子君	(日本共産党)	相馬 エミ子君	(新生クラブ)
高橋 松治君	(社会民主党)		以上13名

平成24年度企業会計決算特別委員会委員選任名簿

小棚木 政之君	(平成会)	佐藤 照雄君	(平成会)
伊藤 肇君	(平成会)	千葉 倉男君	(平成会)
仲沢 誠也君	(平成会)	虹川 久崇君	(平成会)
斎藤 則幸君	(公明党)	佐藤 芳忠君	(無所属)
吉原 正君	(いぶき21)	佐藤 健一君	(いぶき21)
富樫 孝君	(新生クラブ)	田村 齊君	(新生クラブ)

以上12名

議案等付託表(第3号)

番号	件名	付託委員会
認定 第1号	平成24年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別会計決算特委
〃 第2号	平成24年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第3号	平成24年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第4号	平成24年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第5号	平成24年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第6号	平成24年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第7号	平成24年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃

	認定について	
認定 第 8 号	平成24年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別会計決算特委
〃 第 9 号	平成24年度大館市田代診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 10 号	平成24年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 11 号	平成24年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 12 号	平成24年度大館市公営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 13 号	平成24年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 14 号	平成24年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 15 号	平成24年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 16 号	平成24年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 17 号	平成24年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 18 号	平成24年度大館市水道事業会計決算の認定について	企業会計 決算特委
〃 第 19 号	平成24年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第 20 号	平成24年度大館市下水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第 21 号	平成24年度大館市病院事業会計決算の認定について	〃
議案 第120号	平成24年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃
〃 第121号	平成24年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃

日程第10 意見書案の上程について

○議長（中村弘美君）　日程第10、意見書案の上程を行います。

意見書案第7号から同第9号までの以上3件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案3件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君）　御異議なしと認めます。

よって、意見書案3件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（中村弘美君）　意見書案第7号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」を求める意見書の提出について、同第8号　ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書の提出について、同第9号　地方税財源の充実・確保を求める意見書の提出についての、以上3件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君）　なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君）　御異議なしと認めます。

よって、以上3件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

○議長（中村弘美君）　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月30日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時42分　散　　会
